

**「摂津市男女共同参画計画せつつ女性プラン（第二期）」
の中間年における評価**

摂 津 市

男女共同参画計画目標達成に向けての取組み

摂津市女性政策推進本部長
摂津市長 森山 一正

男女がお互いにその人権を尊重しつつ、社会の一員として喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会、すなわち「男女共同参画社会」の実現をめざして平成11（1999）年6月に「男女共同参画社会基本法」が制定され、今年で10年を迎えました。

この法律では、男女共同参画社会の実現を、21世紀の我が国の社会を決定する最重要課題と位置づけています。

この10年間、摂津市におきましては、昭和62（1987）年3月に「せつつ女性プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現をめざした取組みを進めてまいりました。

その後、社会情勢の変化による新たな課題に対応するため、平成14年度から18年度までの5カ年計画として、新たに「せつつ女性プラン」を策定し、平成19年3月には、先のプランを見直し、平成19年度から23年度の5カ年計画として「せつつ女性プラン（第二期）」を策定しました。

「せつつ女性プラン（第二期）」では、より実効性のあるものとなるよう、計画の進捗管理として中間年で評価・公表するものとしたしました。

今年度は、プランの中間年にあたりますことから、基本課題ごとに設定いたしました最重点推進項目と評価指標により評価を行っております。

評価の作成にあたりましては、「摂津市女性政策推進懇話会」の皆様から計画の進捗管理についての評価のご意見をいただきました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

最後になりましたが、男女共同参画社会の実現のためには、行政・事業者・市民の皆様とのパートナーシップが不可欠であります。このプランの目標を達成していくために行政側もなお一層努力をして参りますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

「摂津市男女共同参画計画せつつ女性プラン（第二期）」 の中間年の評価について

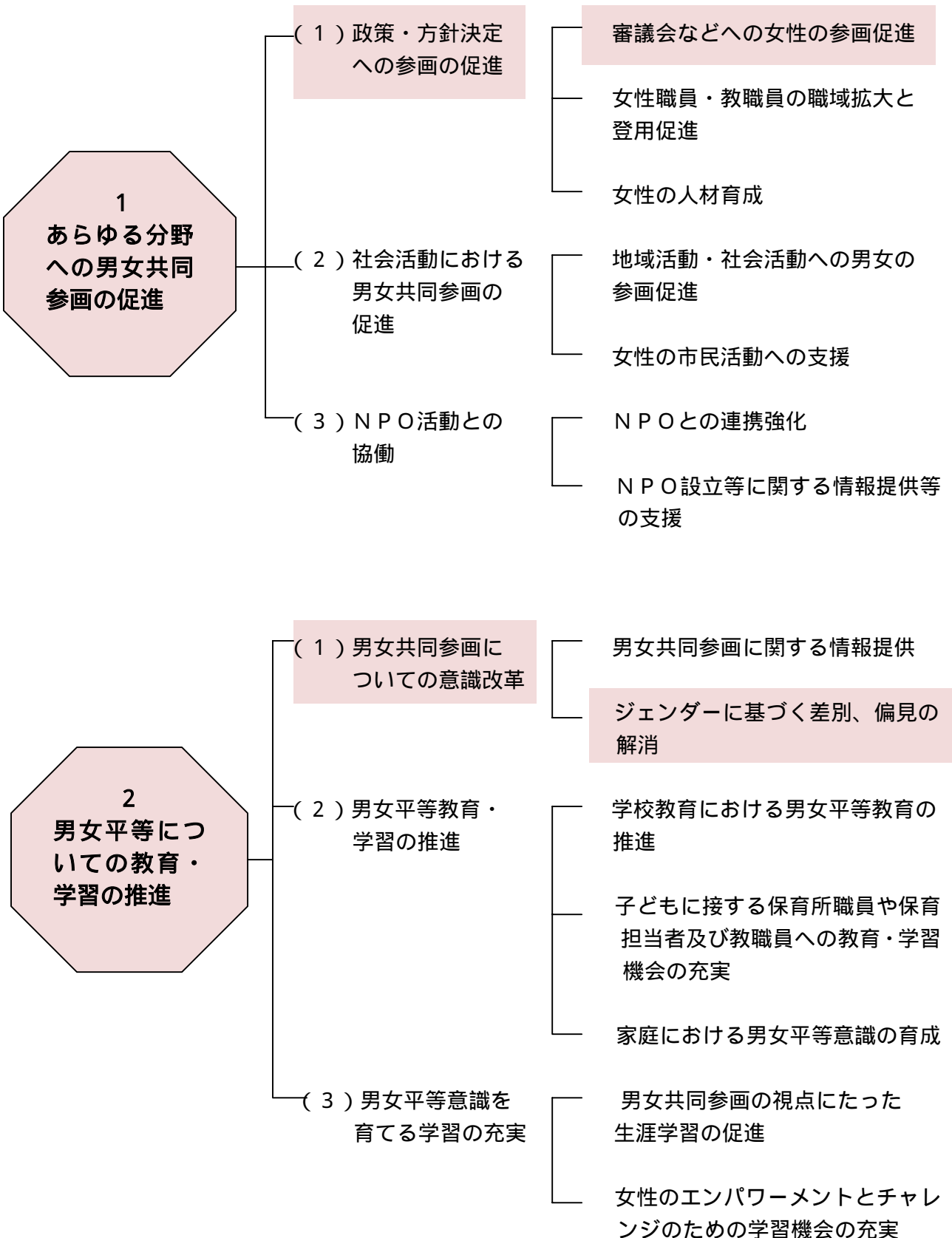
平成19年3月に策定いたしました「摂津市男女共同参画計画(せつつ女性プラン)第二期」(計画期間は平成19年度～23年度の5年間)では、計画の進行管理として中間年での評価・公表を明記しております。

計画の進行管理については、基本課題ごとに設定いたしました最重点推進項目と評価指標(評価のためのものさし)により行っております。

進行管理の最終目標年次は計画期間が満了となる平成23年度とし、計画の進行状況を検証するため年度ごとに進行状況をまとめ、中間年となる平成21年度に評価を行い、市民に公表するとともに計画後期の進行に資するものとします。

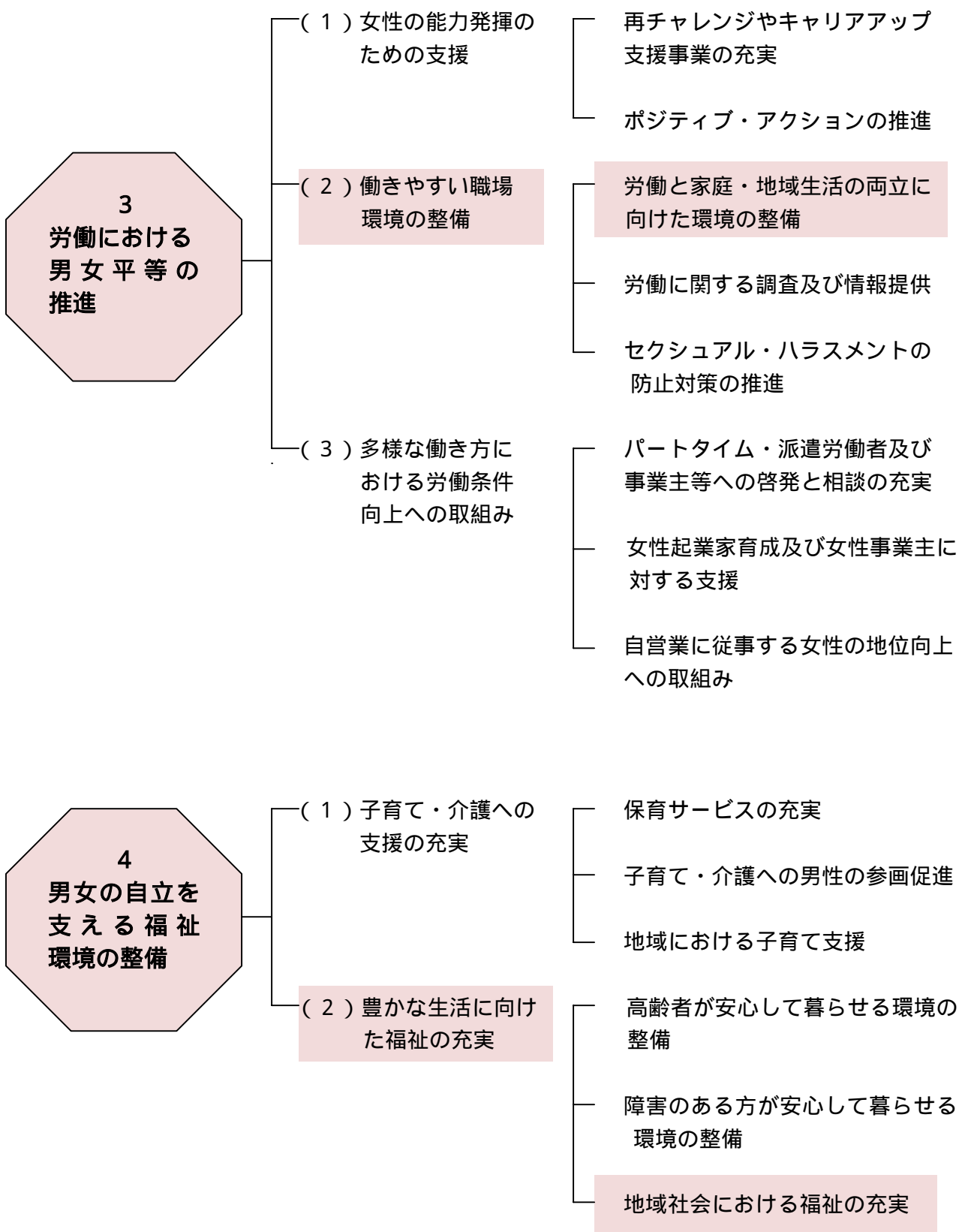
施策の体系

基本課題	重点施策	施策の方向
------	------	-------



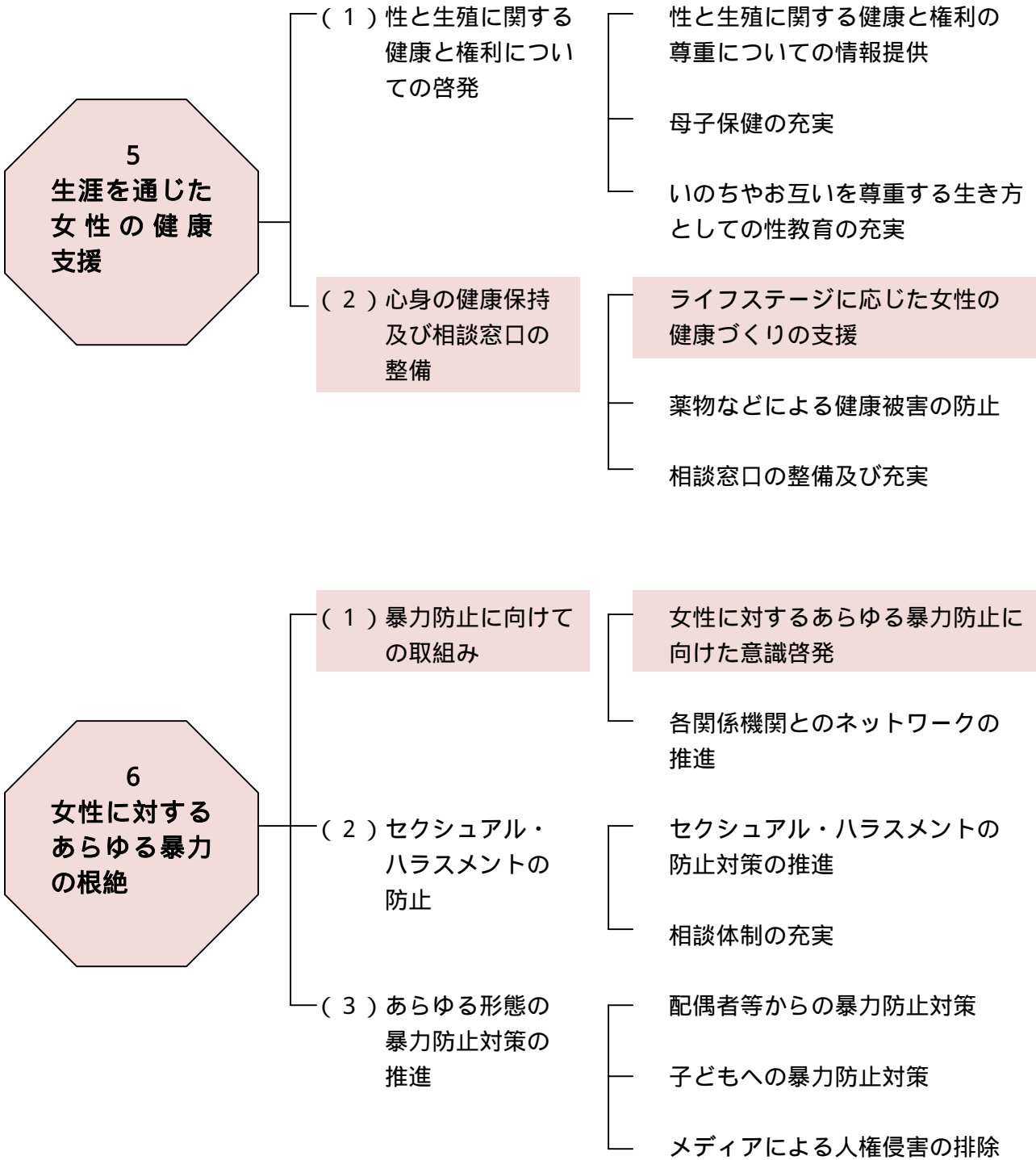
最重点推進項目を で網掛けしています。

基本課題	重点施策	施策の方向
------	------	-------



施策の体系

基本課題	重点施策	施策の方向
------	------	-------



中間年の評価

基本課題1.あらゆる分野への男女共同参画の促進

【最重点推進項目】

重点施策 (1)政策・方針決定への参画の促進 【取組み:全部局】

施策の方向 審議会などへの女性の参画促進

【評価指標】参画率の目標値35%の達成状況……参画率

女性委員の参画率	施策推進課	平成19年度実績 (4月1日現在)	平成20年度実績 (4月1日現在)	平成21年度実績 (4月1日現在)
	女性政策課		27.1%	27.5%

< 中間年での取り組みに対する評価 >

平成20年2月に「審議会等への女性委員の登用指針」を策定し、女性委員の参画率促進に向けた取り組みを行い、参画率もわずかではあるが増加しています。

一方、平成21年度で国の女性委員の参画率は、目標値33.3%に対し、33.2%、大阪府については、目標値40%に対し、35.9%となっています。また、府内市町村の平均では26.2%となっています。

本市の状況は、府内の市町村平均を上回っているものの、国・大阪府と比べるとまだまだ低い割合といえるため、なお一層の努力が必要です。

< 計画の最終年度での目標及び課題 >

委員の任命が選挙によるものや充職のため性別の予測が困難な状況や各種団体から推薦で選出される場合に、女性がいないという状況もあります。今後は登用指針にもあるように、女性委員が参画できるよう審議会等の委員構成を見直すことも念頭に関係各課に働きかけていきます。

また、NPO等との協働・支援を通じた人材の発掘を女性の参画促進につなげていく等、計画最終年度には30%代の参画率になるよう努めます。

中間年の評価

基本課題2. 男女平等についての教育・学習の推進

【最重点推進項目】

重点施策 (1) 男女共同参画についての意識改革 【取組み: 全部局】

施策の方向 ジェンダーに基づく差別、偏見の解消

【評価指標】市職員の意識改革と男女共同参画に対する認識の向上

	施策推進課名	内容	平成19年度実績	平成20年度実績
ジェンダーに関する職員研修の実施状況	人事課	新規採用職員人権研修	2回 28人受講	1回 36名受講
		セクシュアル・ハラスメント研修	2回 187人受講	1回 89名受講
		マッセOSAKA主催セクシュアル・ハラスメント防止研修	2名派遣	2名派遣

【評価指標】市職員の意識改革と男女共同参画に対する認識の向上

	施策推進課名	内容	平成20年度目標	平成20年度実績
職場研修(OJT)における取組み状況	全課	Aを選択した課の数	13	19
		Bを選択した課の数	11	4
		Cを選択した課の数	25	19
		Dを選択した課の数	45	42
		実施しなかった課の数	-	8

20年度新規調査項目につき、実施目標欄には下表を参考に実施する研修メニューの記号を記載。その他の研修を実施した場合は、回数内容を記入。

研修メニューの記号	研修の内容
A	課内の事務分担について、男女共同参画の視点から、男女平等な環境づくりに努める
B	セクシュアル・ハラスメントのチェック・シートを使って職場研修を実施する
C	市(府)が主催する男女共同参画に関する研修に参加する
D	女性政策レターを回覧し、男女共同参画についての職員の意識向上に努める

< 中間年での取組みに対する評価 >

専門研修に職員を派遣し、市主催でセクシュアル・ハラスメント研修を実施するなど職員の研修機会の確保に努めています。また、職場研修(OJT)のメニューとして活用できるよう「摂津市女性政策推進本部」の調査研究機関である「摂津市女性政策推進研究会」が「摂津市職員のための男女共同参画の視点で考える表現ハンドブック」の作成に取り組んだことは、一定職員の意識向上につながるものと考えます。

< 計画の最終年度での目標及び課題 >

市のあらゆる施策に男女共同参画の視点を反映させることは必要なことであり、その意識を職員が持つことは非常に重要です。そのため、職員の意識改革の機会の拡充として職場研修(OJT)の全課実施を目指します。また、特に次代の担い手となる若い世代に学習機会を提供します。

中間年の評価

基本課題3. 労働における男女平等の推進

【最重点推進項目】

重点施策 (2) 働きやすい職場環境の整備 【取組み: 全部局】

施策の方向 労働と家庭・地域生活の両立に向けた環境の整備

【評価指標】 市におけるモデル職場の推進(男性の育児・介護休暇取得の促進)

	施策推進課名	内容	平成19年度実績	平成20年度実績
対象職員中取得した職員の割合	人事課	看護休暇取得者	9人(女性7人 男性2人)	11人(女性11人 男性0人)
		育児休業取得者	11人(女性11人 男性0人)	8人(女性8人 男性0人)
		育児部分休業取得者	4人(女性4人)	6人(女性6人 男性0人)
		介護休暇取得者	0人	2人(女性0人 男性2人)
		出産補助休暇取得者	16人(男性2日取得14人、1.5日取得2人)	16人(男性2日取得14人、1.5日取得1人、1日取得1人)
		育児参加休暇取得者	10人(男性5日取得4人、2日取得1人、1.5日取得2人、1日取得2人、0.5日取得1人)	13人(男性5日取得4人、4.5日取得1人、4日取得3人、3.5日取得1人、2日取得2人、1日取得2人)

< 中間年での取り組みに対する評価 >

男性の育児参加休暇取得者の実績は定着しつつあります。男性の育児・介護休暇促進という面からすると、休暇を利用する者が増加することは大事なので、制度利用を推進するために周知方法を工夫していくことや実績の積み重ねが必要と考えます。

< 計画の最終年度での目標及び課題 >

育児休業等の制度を取得できるということが、市全体の中で大事なことだという意識を職員が持つことが必要と考えます。リーダーとなる管理職からの声かけや、仕事の分担や方法などを見直して休暇を取得することがマイナス評価につながらないようにサポートするなど、制度を利用しやすい職場風土の構築に努めます。

平成19、20年度の評価指標では、職員の割合としていたが、全対象者の正確な把握が難しいため、平成21年度からは取得者数を評価指標とし、進行管理を行うものとします。

中間年の評価

基本課題3.労働における男女平等の推進

【最重点推進項目】

重点施策 (2)働きやすい職場環境の整備 【取組み:全部局】

施策の方向 労働と家庭・地域生活の両立に向けた環境の整備

【評価指標】ワーク・ライフ・バランスの啓発

	施策推進課名	内容	平成19年度実績	平成20年度実績
大阪府「男女いきいき元気宣言」登録企業・団体等の登録企業・団体等の数	女性政策課 産業振興課	摂津市内事業所	1社	2社 (平成20年11月30日現在登録数189社)

< 中間年での取り組みに対する評価 >

平成20年度に大阪府の「男女いきいき元気宣言」への登録について、市内事業所に産業振興課から広報を送付する際に啓発チラシを同封して、一応のPRはできたと考えます。

< 計画の最終年度での目標及び課題 >

大阪府の「男女いきいき元気宣言」では本社での登録となるので、摂津市内の企業でも支社の場合は数としてあがっていません。今後はその数値についても数えていく方が実態に合うのではないかと考えます。

ワーク・ライフ・バランスの取り組み事例など、摂津市の企業の実態にあった情報提供のあり方を研究し、働きかけていきます。

中間年の評価

基本課題4. 男女の自立を支える福祉環境の整備

【最重点推進項目】

重点施策 (2) 豊かな生活に向けた福祉の充実 【取組み: 全部局】

施策の方向 地域社会における福祉の充実

【評価指標】 高齢者・障害者が安心して暮らせる環境の整備

	施策推進課名	内容	平成19年度実績	平成20年度実績
地域参加型機能訓練の推進	健康推進課	実施地区	12小学校区	12地区(旧小学校区)
		延開催回数	116回	122回
		延参加者数	3,383人	3,450人

	施策推進課名	内容	平成19年度実績	平成20年度実績
ふれあいいきいきりハサロン(小地域ネットワーク活動)の推進	地域福祉課	実施地区	12小学校区	12地区(旧小学校区)
		延開催回数	359回	476回
		延参加者数	9,199人	10,519人

	施策推進課名	内容	平成19年度実績	平成20年度実績
介護予防に関する事業の実施	介護保険課(19年度) 地域福祉課(20年度)	特定高齢者介護予防教室(回数・人数)	11コース・84回	6コース・72回
			実人数114人・延べ人数862人	実人数86人・延べ人数852人
		一般高齢者介護予防事業(事業数・人数)	5事業・36回	4事業・66回
			実人数475人・延べ人数947人	実人数806人・延べ人数1,559人

＜中間年での取り組みに対する評価＞

旧12小学校区の校区福祉委員会や地域のボランティアのサロン活動が定着し、高齢者のみならず子育てサロンにも広がりを見せています。さらに、そこに集っている対象者の高齢者の方やボランティアの方との間に地域のネットワークができています。

また、特定高齢者介護予防教室では、分野別コースをセットコースにしたことにより、利用者の満足度も向上しました。教室終了後も自主グループとして継続される方も増えています。一般高齢者介護予防事業においても、継続した活動となるような取り組みをしています。

＜計画の最終年度での目標及び課題＞

今後も地域活動へのきっかけづくりとして、サロン活動への参加者数が増加するよう努めるとともに、地域活動への男女共同参画の視点から、特に男性の参加促進を図ります。

介護予防教室及び介護予防事業についても、今後ニーズが増加すると考えられるため、開催場所・回数等を検討していきます。また、自主グループの交流会などの開催をはかり、地域での健康づくりの輪をひろげていきます。

中間年の評価

基本課題5.生涯を通じた女性の健康支援

【最重点推進項目】

重点施策 (2)心身の健康保持及び相談窓口の整備 [取組み:市長公室・保健福祉部・教育委員会]

施策の方向 ライフステージに応じた女性の健康づくりの支援

【評価指標】各種健康診査、特に女性に關係の深い乳がん・子宮がん検診の受診促進

	施策推進課名	内容	平成19年度実績	平成20年度実績
30歳代・40歳代 女性の受診率	健康推進課	子宮がん検診	4.60%	5.80%
		乳がん検診	13.00%	16.80%

< 中間年での取り組みに対する評価 >

乳がん、子宮がんの検診をセットで同日に受診できるようにしたり、検診回数を拡大したことで、受診機会が増えたことが、受診率のアップにつながりました。

「広報せつつ」20年9月15日号にがん検診の受診の呼びかけをする際に受診により乳がんの早期発見ができた市民の声とともに掲載するなど、注意喚起の工夫に努めました。

< 計画の最終年度での目標及び課題 >

平成21年度からは、検診バスの出向回数により一層の増加を図るとともに、子宮がん検診においては、吹田市、茨木市の各医師会との契約を結ぶことにより受診機会の拡大を図りました。

しかしながら、乳がん検診については、マンモグラフィー検査の許容人数の関係から、近隣市との契約には至らず、全国的な検診施設の増加や専門医の養成などの課題が残っています。

また、平成21年度より、国の施策として特定の対象者への無料受診券の発行が開始されたことも受診率の増加につながると期待できるため、その効果を検証します。

その他、ライフステージに応じた女性の心と体の健康支援のため、相談窓口の整備を図っていきます。

基本課題6. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

【最重点推進項目】

重点施策 (1) 暴力防止に向けての取組み 【取組み: 市長公室・生活環境部・保健福祉部】

施策の方向 女性に対するあらゆる暴力防止に向けた意識啓発

【評価指標】女性に対するあらゆる暴力防止に向けた意識啓発の機会の提供

	施策推進課名	内容	平成19年度実績	平成20年度実績
暴力防止の講演会・講座等の受講者数	女性政策課(男女共同参画センター)	講座数	1講座	2講座
		講座回数	1回	13回
		延受講者数	12人	135人

＜中間年での取り組みに対する評価＞

暴力防止講演会・講座等は、20年度から単発講座でなく、連続講座で実施して内容を掘り下げたものにしました。また、女性に対するあらゆる暴力防止を訴えるパープルリボン運動の取り組みについても紹介し、参加者が継続して暴力防止に関心を持ち続け、社会に対して発信していくことの大切さを伝えることにつながりました。

＜計画の最終年度での目標及び課題＞

近年のDV相談件数の増加を踏まえ、関係機関等とのネットワークの強化を図るとともに、DVについて正しく理解されるよう意識啓発に努めます。

また、平成19年7月に「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律」が改正され、市町村にも配偶者からの暴力防止・被害者保護のための施策の実施に関する基本計画の策定、配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たすことが努力義務とされたことから、DVに関する相談体制、保護、自立支援、関係機関との連携などのシステムづくりを研究し、DV防止施策の実施に関する基本計画を次期プランの中に位置づける方向で取り組みます。

「**摂津市男女共同参画計画 せつつ女性プラン(第二期)**」
の中間年における評価

平成22(2010)年3月

発行 摂津市市長公室人権室女性政策課

〒566-8555 摂津市三島一丁目1番1号

TEL 06-6383-1111・072-638-0007

FAX 06-6319-5970